

広報

佐那河内

題字：山根玉峰(佐那河内村 第一号名誉村民)

2025 December / No.633

12月号

佐那河内村広報誌

令和7年12月15日発行



さち香る風の谷



SANAGOCHISON

漕いでゆけ、天空の絶景へ！ さなごうち大川原高原ヒルクライム 2025

大川原高原を舞台にした第2回「さなごうち大川原高原ヒルクライム2025」が開催されました。

全国各地から171人のエントリーがあり、当日は139人の選手が出場し、リタイアもありましたが、138人がフィニッシュしました。

競技に先立って行われた開会式では、岩城福治実行委員会会長の開会あいさつをはじめ、ゲストライダーの森本誠選手（GOKISO所属）、白川幸希選手（ヴィクトワール広島所属）、宮崎泰史選手（KINAN RacingTeam所属）の紹介後、中西裕幸審判長による競技説明と注意事項の喚起がなされました。



レースの結果、カテゴリー B（男子30～39歳）の山田大樹選手（徳島県阿南市）が33分59秒913で全体のトップタイムとなり、栄えある第2回グランドチャンピオンに輝きました。

また、村内では、藤諒健選手（下字中溝）がカテゴリー B（男子30～39歳）で第3位となり、大会全体でも4位となりました。

今大会もさなごうち大川原高原ヒルクライム応援イベントを同時開催し、キッチンカーや村内の各団体による販売のほか、3歳から6歳を対象としたランニングバイク体験、イベントゲストの荒野姫楓さん（SKE48）によるトークショー、第1回大会でもステージを盛り上げてくれた、ジャアバーボンズさんが音楽ライブを行いました。ステージイベント最後にはビンゴ大会を行い、村特産品や金ちゃんネギラーメンなどの景品が人気を集め、盛り上がりました。

閉会式では、ゲストライダーから「すばらしい大会」との言葉をいただき、佐那河内村の良さを発信するいい機会ともなりました。

今大会開催にあたり、多くのみなさんのご協力とご支援があったからこそ、事故なく大会を終わらせることができました。

ご参加いただいた選手のみなさんや、コース上でご迷惑をおかけした地域住民のみなさんをはじめ、実行委員会の運営までご協力いただいた各団体のみなさん、また今大会に関わっていただいた全てのみなさんに心よりお礼申し上げます。

ありがとうございました。



■ 表彰の部 (敬称略)

グランドチャンピオン

山田 大樹 33 : 59.913



カテゴリー A (男子 16 ~ 29歳)

優勝	大滝 湧	34 : 51.259
2位	西岡祐太郎	36 : 44.181
3位	三原 海翔	39 : 58.863

カテゴリー B (男子 30 ~ 39歳)

優勝	山田 大樹	33 : 59.913
2位	内田 淳	34 : 46.740
3位	藤 諒健	34 : 48.593

カテゴリー C (男子 40 ~ 49歳)

優勝	荒海 寿人	35 : 14.340
2位	奥村 晋弥	37 : 12.459
3位	露口 智彦	38 : 08.571

カテゴリー D (男子 年齢不問で体重85kg以上)

優勝	酒井 芳明	44 : 02.162
2位	長尾 達也	46 : 34.630
3位	西田 充志	47 : 18.323

カテゴリー E (男子 50 ~ 59歳)

優勝	中山 順	34 : 47.029
2位	若松 祐介	35 : 39.234
3位	田中 博之	38 : 11.837

カテゴリー F (女子)

優勝	新開 由樹	41 : 56.248
2位	川口 悦子	45 : 13.165
3位	尾崎 汐里	46 : 48.980

カテゴリー G (男子 60歳以上)

優勝	林 修	41 : 34.939
2位	井原 徳幸	42 : 49.458
3位	高橋 誠	42 : 59.236

カテゴリー H (年齢不問でe-bikeで出場する方)

優勝	松尾 勲	38 : 54.230
2位	入江 徹	50 : 50.513

韋駄天認定者 (38分以内にフィニッシュした人)

11人



村の話題

10.11 [土曜日] -10.25 [土曜日]

一人一人の挑戦が光った、陸上運動記録会

10月11日に徳島市・名東郡陸上運動記録会が、10月25日には徳島県陸上運動記録会が開催されました。徳島市・名東郡運動記録会には6年生4人が、徳島県陸上運動記録会には6年生3人が参加しました。今回の大会では、走り幅跳び、走り高跳び、ハードル走など、それぞれが自分の得意な種目に挑み、全力を尽くしました。緊張と期待が入り交じる中、子どもたちはそれぞれの舞台上、これまでの練習の成果を信じて臨みました。どの子も自分の力を出し切り、素晴らしい結果を残しました。この大会を通して、子どもたちは記録だけではない、心の成長が見られました。



10.20 [月曜日]

キウイフルーツ立木審査会

村農業振興協議会がキウイフルーツの立木審査会を行いました。県やJA職員など、7人の審査員が村内の全50園地から選抜された園地を回り、実の大きさや量のほか、剪定や摘果状況、土壌管理、病害虫の6項目について審査を行いました。

今年の実はやや小ぶりですが、虫害が少なく高品質で、収量も昨年より多いようです。

審査結果は次のとおりです。

■ 最優秀賞/谷 昭さん ■ 優秀賞/大西 整さん・佐野勝敏さん



10.30 [木曜日]

ゴミの行方とリサイクルを考える視察研修

LOVEさなごうちは、「分別したゴミの行方とリサイクル」を学ぶため、旭鉦石株式会社とNPO法人太陽と緑の会を視察しました。

旭鉦石株式会社では集められたプラスチックごみが手作業と機械で分別を繰り返し、再生原料としてペレットに加工される工程を見学しました。高純度に分けられたプラスチックは再生原料を使う製造メーカーに販売されます(パレット、杭、ボードなどに再生利用)。そして、選別したリサイクル不適物のプラは、木くずと混ぜてRPF(廃棄物からできる固形燃料)となり、再利用される課程を知ることができました。また、収集した廃プラの中に、電池入りのプラスチック製品が混入すると、破袋機で火災の恐れがあるため家庭での分別の重要であることも説明を受けました。その後、新設焼却炉も見学し、次々と運ばれてくるゴミの量に、「やっぱり分別が一番かな!」という感想で参加者全員一致しました。

続いて訪れた国府町にあるNPO法人太陽と緑の会は、徳島では一番老舗のリサイクルショップであり、障がい者共同作業所です。不用品を無料で引き受け、分別・修理して販売しています。作業所には色々な商品が所狭しと並び、視察中も不用品を持ち込みする人や買い物客などが次々と訪れて賑わっていました。リユース・リサイクルの現場を学ぶことができました。



11.6 [木曜日]

人権について考える ～人権授業公開より～

徳島市・佐那河内村人権教育研究大会が佐那河内小学校において開催され、1年、3・4年、5年の公開授業が行われました。今回の授業では、「仲間づくり」「個の尊重」「同和問題」をテーマに、子どもたちが自分の考えを深める時間となりました。子どもたちは、登場人物の気持ちなどを想像しながら、「自分だったらどうするか」「相手の立場に立つとはどういうことか」などについて考えていました。物語などを通して友達の感じ方、考え方を知ったり、自分の生活と重ねた気づきが見られたりしました。子どもたちは「自分も他の人も大切にしながら、仲間とともに生きること」の意味を感じ取っていました。どの子どもも、真剣に取り組み、これからの社会をつくっていく上で、大切な学びとなりました。

これからも人権教育を推進する中で、自他の人権を尊重し、仲間とともに人権問題解決のために正しく行動できる子どもを育成していきたいです。



11.7 [金曜日]

保育所親子バス遠足

保育所の子どもたちと保護者で親子バス遠足を実施しました。行き先は「日和佐うみがめ博物館カレッタ」と「竜宮公園」です。カレッタではたくさんのウミガメが子どもたちを迎えてくれました。子どもたちは水槽の中を自由に泳いでいる大きなウミガメに興味津々！タッチプールではおそろおそろ手を浸けて魚に触れたりしていました。

竜宮公園では芝生の上でお弁当をひろげてランチタイム。楽しいひとときの後はローラースライダーやちびっ子グレンデで体をいっぱい使って遊びに夢中！また、普段交流が少ない保護者同士の親睦を深めるいい機会にもなりました。

秋晴れの中、笑顔あふれる楽しい1日になりました。



体育館いっぱい広がる笑顔！ 第59回 村民体育祭開催！

本年度の村民体育祭は、雨天のため屋外プログラムを縮小し、初めて村民体育館で開催しました。急な変更にもかかわらず、300人を超えるみなさまにご参加いただき、体育館は熱気と笑顔と大きな歓声に包まれました。

プログラムは一部縮小となりましたが、玉入れやむかで競走、大工さんレース、リレーなど、世代を超えて楽しめる競技を工夫して実施しました。

子どもから高齢者まで幅広い世代が一堂に会し、体育館ならではの一体感が生まれ、参加者同士の交流も深まりました。

雨天による急な会場変更にも柔軟に対応いただいた運営スタッフ、競技役員、そして参加者のみなさまに心より感謝申し上げます。「体育館での体育祭」という新しい形は、村民の団結力を改めて感じる機会となりました。

今回の経験を活かし、来年度以降も天候に左右されない工夫を取り入れながら、さらに楽しい体育祭をめざしてまいります。引き続き、みなさまのご参加とご協力をよろしくお願いいたします。



優勝 宮前東

準優勝 嵯峨

第3位 宮前西

第4位 高樋

11.15 [土曜日]

子どもたちの絆が走りにつながる！ 第30回 きずな駅伝開催！

スポーツ少年団による恒例行事「第30回きずな駅伝」が中央運動公園で開催されました。保育園児から中学生まで、幅広い世代の子どもたち42人が参加し、マラソン部門と駅伝部門の2種目で熱い走りを披露しました。



沿道からの声援を受けながら、最後まで走り抜く姿に保護者や関係者から大きな拍手が送られました。

今年で30回目を迎えた本大会は、世代を超えて子どもたちがスポーツを通じて交流し、地域の絆を深める貴重な場となりました。運営をしていただいた関係者のみなさま、応援をしていただいたみなさま、ありがとうございました。

優勝おめでとうございます！

300m部門	第1位	酒井怜那さん	1分19秒
700m部門	第1位	西山怜汰さん	3分12秒
駅伝部門(1区間1000m)	優勝	青チーム	21分11秒
(松下歩叶さん・浅野紗花さん・山本大洋さん・大西謙心さん・巨穂華さん)			



議会行事出席報告

〈 〉 場所・() 出席者

11月4日 議員協議会〈議員室〉(森下議長ほか6人)

全員協議会〈役場〉(森下議長ほか6人)

6日～7日 村議会議員行政視察〈岡山県〉(森下議長ほか6人)

8日 徳島市・佐那河内村親睦グラウンドゴルフ大会〈中央運動公園〉(森下議長)

9日 第59回村民体育祭〈村民体育館〉(森下議長ほか6人)

12日～13日 第69回 町村議会議長全国大会・令和7年度議長研修〈東京都〉(森下議長)

16日 さなごうち大川原高原ヒルクライム2025〈中央運動公園ほか〉(森下議長ほか)

18日 総務産業建設常任委員会〈議員室〉(藤本委員長・石本副委員長・平岡委員)

25日 例月出納検査〈監査室〉(國見監査委員・石本監査委員)

令和8年度 会計年度任用職員 募集案内

佐那河内村では、令和8年度に任用する会計年度任用職員を次のとおり募集します。
希望される人は、佐那河内村役場 総務課 まで応募してください。

1. 募集内容

(ア) 採用予定人員および職務の内容

※給与、報酬については、令和7年4月1日現在のものです。

試験区分	採用予定人員	給与・報酬	勤務時間	必要資格	職務の内容
保育士 (フルタイム)	1人	月給 223,000円～	7時間45分 (シフト制)	保育士免許	保育所において、保育士業務に従事
調理員 (フルタイム)	4人	月給 196,200円～	8時00分～ 16時45分	調理師免許	調理員の業務に従事
用務員 (フルタイムまたは パートタイム)	1人	(フルタイム) 月給 186,900円～	7時30分～ 16時15分	普通自動車免許	小・中学校の環境整備などの業務に従事
		(パートタイム) 日給 8,900円～	7時30分～ 16時15分 週4日		
塵芥処理 収集作業員 (フルタイム)	1人	月給 227,800円～	8時30分～ 17時15分	普通自動車免許	塵芥処理収集に関する業務に従事する

(イ) 受験資格 各試験区分の必要資格を取得している人または、令和8年3月31日までに当該資格を取得する見込みの人。
年齢、学歴は問いませんが地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人。

2. 応募期間

令和7年12月1日(月)～令和7年12月23日(火)必着 (持参の場合は、土、日を除く午前8時30分～午後5時)

3. 選考日時、選考場所および選考方法

- (ア) 選考日時 令和8年1月12日(月)
(イ) 選考場所 佐那河内村役場
(ウ) 選考方法 書類選考および面接

4. 勤務条件など

(ア) 任用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
関係規則の定めるところにより、令和8年度以降も再度任用することがあります。

5. 応募方法

次の書類を佐那河内村役場 総務課 まで郵送するか、ご持参ください。

①令和8年度佐那河内村会計年度任用職員採用試験受験申込書 (自筆に限る。)

該当する試験区分の受験申込書を使用してください。

佐那河内村役場 総務課 にあります。佐那河内村ホームページからもダウンロードできます。

②履歴書 (自筆に限る。市販の用紙可、写真貼付のこと。)

③保育士、調理員については、免許証の写し。

詳しくは、佐那河内村ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

お問い合わせ ● 総務課

人事行政の運営などの状況を公表します

「佐那河内村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」第4条の規定に基づき、令和6年度の職員の内、任用、勤務条件等の状況を村民の皆さんにお知らせいたします。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 採用状況 (令和6年4月1日採用) (単位：人)

区分	申込者数	受験者数	採用者数	競争率
初級行政事務職	53	42	2	21.0
保育士	3	2	1	2.0
調理師	5	5	1	5.0

(2) 退職状況 (単位：人)

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
定年退職者	0	2	0	0	1	2
普通退職者	1	1	1	1	4	4
うち35歳未満	1	1	0	1	2	3
計	1	3	1	1	5	6

(3) 職員数

ア. 部門別職員数の状況と主な増減理由

(単位：人)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		R5.4.1	R6.4.1		
一般行政部門	議会	1	1	0	
	総務企画	19	21	2	徳島県出向者による増
	税務	3	3	0	
	民生	11	12	1	保育充実のため1名採用
	衛生	4	3	△1	
	農林水産	6	3	△3	公営企業部門へ異動2名減
	商工	0	0	0	
	土木	4	4	0	
小計		48	47	△1	
特別行政部門	教育	6	5	△1	普通退職者1名減
	小計	6	5	△1	
公営企業等 会計部門	水道	1	2	1	農林水産部門より異動1名増
	下水道	1	2	1	農林水産部門より異動1名増
	その他	3	2	△1	
	小計	5	6	1	
合計		59	58	△1	

イ. 等級および職制上の段階ごとの職員数

(令和7年4月1日)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	
基準となる職務内容	<ul style="list-style-type: none"> 主事、主事の職務 主事補、技師補の職務 保育士、保健師の職務 	<ul style="list-style-type: none"> 事務主任、技術主任の職務 特に高度な知識または経験を必要とする主任、技師、保育士、保健師の職務 	<ul style="list-style-type: none"> 係長の職務 主任保育士の職務 	<ul style="list-style-type: none"> 主査の職務 困難な業務を行う主任保育士の職務 	<ul style="list-style-type: none"> 課長、主幹の職務 課長補佐の職務 保育所長、会計管理者、議会事務局長、教育次長の職務 教育次長補佐の職務 	<ul style="list-style-type: none"> 参事、課長の職務 困難な業務を行う保育所長、会計管理者、議会事務局長、教育次長の職務 		
一般職員 (技能労務職員を除く)	人数 12人 構成比 21%	人数 10人 構成比 18%	人数 11人 構成比 19%	人数 7人 構成比 12%	人数 12人 構成比 21%	人数 5人 構成比 9%	人数 57人 構成比 -	
技能労務職員	人数 -	人数 1人	人数 -	人数 -	人数 -	人数 -	人数 1人	
職制上の段階	係員級		係長級	係長級/課長補佐級	課長補佐級/課長級	課長級		
一般職員 (技能労務職員を除く)	人数 -	人数 22人 構成比 39%	人数 11人 構成比 19%	人数 7人 構成比 12%	人数 12人 構成比 21%	人数 5人 構成比 9%	人数 57人 構成比 -	

ウ. 年齢別職員構成の状況

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	
職員数	R5.4.1	0人	2人	7人	10人	5人	7人	2人	6人	10人	5人	3人	1人
	R6.4.1	0人	2人	7人	8人	4人	10人	3人	7人	8人	4人	2人	3人
構成比	R5.4.1	0%	3%	12%	17%	9%	12%	3%	10%	17%	9%	5%	2%
	R6.4.1	0%	3%	12%	14%	7%	17%	5%	12%	14%	7%	3%	5%

エ. 再任用職員の任用状況

(単位：人)

再任用制度とは、長年培った能力・経験を効率的な行政運営に有効に活用するとともに、我が国が本格的な高齢社会を迎える中、公的年金の支給開始年齢の引き上げが行われていることを踏まえ、雇用と年金との連携を図るための地方公務員法に基づく制度です。

基準日	職名	係長	保育所長	調理員	計
R5.4.1		1	1	0	2
R6.4.1		1	1	1	3

2 職員の人事評価の状況

人事評価制度は、職員の一定期間における勤務成績を評価し、その結果を職員の能力開発及び活用に役立て、公正な人事管理を行うことを目的としています。

3 職員の給与の状況

(1)人件費の状況

(単位：千円)

対象年度	住民基本台帳人口(R6.1.1現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
令和6年度	2,141人	2,778,378	99,072	640,655	23.1%

(2)職員給与の状況(普通会計予算)

(単位：千円)

対象年度	職員数(A)	給与費			計(B)	1人当り 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当		
令和6年度	58人	237,469	35,830	93,082	366,381	6,317

(3)平均給料月額、平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
佐那河内村	299,542円	40.5歳
徳島県	328,335円	43.2歳
国	328,823円	42.1歳
類似団体	299,781円	41.0歳

(4)職員の経験年数別、平均給料月額の状況

区分	経験10年以上 15年未満	経験15年以上 20年未満	経験20年以上 25年未満
一般行政職	283,240円	290,500円	363,700円

(5)ラスパイレ指数の状況

区分	基準年		
	R5.4.1	R6.4.1	前年度増減
佐那河内村	98.2	94.7	△3.5
県内町村平均	95.7	95.9	0.2
全国町村平均	96.3	96.4	0.1

(6)手当の状況

手当名	支給要件等	支給額	
扶養手当	扶養親族 配偶者 子等配偶者以外の扶養親族 16歳未満の子 満16歳未満の年度始めから満22歳の年度末まで	6,500円	
		1人につき6,500円	
		10,000円	
		1人につき5,000円を加算	
管理職手当	6級1種 参事	60,000円	
	6級2種 総務課長	51,000円	
	6級3種 課長、議会事務局長、保育所長、会計管理者	42,000円	
	6級4種 主幹	33,400円	
	5級2種 総務課長	47,100円	
	5級3種 課長、議会事務局長、保育所長、会計管理者	39,300円	
	5級4種 主幹	31,500円	
住居手当	借家 月額27,000円以下の家賃	家賃の月額から16,000円を控除した額	
	月額27,000円を超える家賃	家賃の月額から27,000円を控除した額の2分の1を11,000円に加算した額(上限55,000円)	
通勤手当	交通機関 通勤のため交通機関等を利用し、かつ、その運賃等を負担することを条例とする職員に支給	通勤に要する運賃相当額(上限55,000円)	
	交通用具 通勤のため自動車等交通用具を利用することを常例とする職員に支給	2km~10km 4,200円 / 10km~15km 7,100円 15km~20km 10,000円 / 20km~25km 12,900円 25km~30km 15,800円 / 30km以上 18,700円	
特殊勤務手当	著しく特殊な勤務で給与場特別の配慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でないと認められるものに従事する職員に支給	7種類	
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務を命ぜられた職員に支給	勤務1時間当たりの給与額×支給率×勤務時間	
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日等に勤務することを命ぜられた職員に支給	勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に支給	勤務1時間当たりの給与額×150/100×勤務時間	
管理職特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、週休日又は休日及びそれ以外の日の午後10時から翌日午前5時までの勤務に対し支給	1種~3種 7,000円 / 4種 6,000円	
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に支給	5,400円	
期末手当	基準日(6月1日、12月1日)に在籍する職員に支給	期末手当基礎額×1.225(6月)、期末手当基礎額×1.275(12月)	
勤勉手当	基準日(6月1日、12月1日)に在籍する職員に支給	勤勉手当基礎額×1.025(6月)、勤勉手当基礎額×1.075(12月)	
退職手当(参考) ※徳島県市町村総合事務組合に事務委任しています。	自己都合	勤続20年	19.669500月分
		勤続25年	28.039500月分
		勤続30年	34.735500月分
	定年	勤続20年	24.586875月分
		勤続25年	33.270750月分
		勤続30年	40.803750月分

(7)職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

ア.勤務時間

- 勤務を要する日 …………… 毎週月曜から金曜日までの週5日間
- 1日当たりの勤務時間…………… 午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分
- 1週間当たりの勤務時間…………… 38時間45分

イ.主な休暇制度

種類	内容	休暇日数等
年次有給休暇		1年に20日
病欠休暇	公務上の負傷又は疾病	その療養に必要と認める期間
	上記以外の負傷又は疾病	3月を超えない範囲内でその療養に必要と認める期間
特別休暇	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の規定による交通の制限又は遮断	その都度必要と認める期間
	風水震災その他の天災地変により職員の現住所が滅失又は損壊し、当該職員がその復旧作業等を行い、または一時的に避難をしている場合 同一世帯に属する者の生活に必要な水、食料等が著しく不足し、当該職員以外には確保する者がいない場合	1週間を超えない範囲内において、その都度必要と認める期間
	交通機関の事故等不可抗力による事故の場合	その都度必要と認める期間
	風水震災その他の天災地変により職員が通勤途上における身体の危険を回避するため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合	その都度必要と認められる期間
	裁判員、証人、鑑定人、参考人等として官公署の呼び出しに応ずる場合	その都度必要と認める期間
介護休暇(無給)	配偶者、父母、子等で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合	介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内で必要と認める期間

ウ.年次有給休暇の取得状況

総取得日数	対象職員数	平均取得日数
405.0	55	7.0

エ.育児休業の取得状況(令和6年4月1日~令和7年3月31日)

総取得日数	男性	女性
この期間中に新たに育児休業が可能となった職員	0	0
新たに育児休業を取得した者	0	0

オ.その他休業の取得状況

休業の種類	取得件数
育児部分休業	2
高齢者部分休業	0
自己啓発等休業	0
配偶者同行休業	0

カ.介護休暇の取得状況

総取得日数	男性	女性
新たに介護休暇を取得した者	0	0
前年度から引き続いている者	0	0

4 分限及び懲戒処分状況

処分の種類	該当者数	処理事由	
分限処分	降給	0	
	休職	1	体調不良によるもの
	降任	0	
	免職	0	
懲戒処分	戒告	0	
	減給	0	
	停職	0	
	免職	0	

5 サービスの状況

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力で専念しなければなりません。

職員には、命令に従う・秘密を守る義務や信用失墜行為・争議行為の禁止、営利企業等の従事・政治行為の制限などが課せられています。

6 職員の研修の状況

(1)村主催の研修

研修名	受講者数
ハラスメント研修	39
情報セキュリティ研修	34

(2)県主催の研修

研修名	受講者数
新規採用研修(前期)	3
新規採用研修(後期)	3
係長級研修	6
課長補佐級研修	2
課長級研修	1
税務職員研修	1
契約事務研修	1
財務事務研修	1
発達が気になる子と保護者支援研修	2
行政法入門講座	1
法務能力向上のための特別実務セミナー	1

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

職員の共済制度については、地方公務員等共済組合法により徳島県市町村職員共済組合(学校職員については、公立学校共済組合)が実施しています。また、職員の福利厚生事業として徳島県市町村職員互助会に加入しています。

(1)健康診断の状況

区分	受診者数
一般定期健康診断	31
人間ドック	27

(2)公務災害の認定状況

区分	認定件数
公務災害	0
通勤災害	0

(3)措置要求、不服申立の状況

内容	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0

村の家計簿を公表します

私たちの村の家計簿は、どのようになっているのでしょうか。また、納めた税金は、どのように使われているのでしょうか。村では、毎年11月と5月に財政状況を公表しています。今回お知らせするのは、令和7年度上半期（4月から9月）の予算の執行状況と基金や村債の現在高などです。6か月経過して、予算額に対してどのくらいの収入があり、どのくらいのお金が使われたのか見てみましょう。

佐那河内村財政事情書の作成及び公表に関する条例の規定により、令和7年4月1日から令和7年9月30日までの期間における財政事情を次のとおり公表いたします。

令和7年11月30日
佐那河内村村長 岩城 福治

一般会計

令和7年度上半期一般会計執行状況

令和7年度上半期（4月1日から9月30日まで）の一般会計の執行状況は、次のとおりです。

項目	予算額	収入済額	収入率 (%)
村税	19,345	12,552	64.9
地方譲与税	5,330	1,303	24.4
利子割交付金	15	16	106.7
配当割交付金	216	53	24.5
株式等譲渡所得割交付金	343	0	0.0
法人事業税交付金	312	133	42.6
地方消費税交付金	5,037	2,884	57.3
環境性能割交付金	525	152	29.0
地方特例交付金	132	40	30.3
地方交付税	142,151	100,335	70.6
交通安全対策特別交付金	1	0	0.0
分担金及び負担金	1,724	214	12.4
使用料及び手数料	1,745	637	36.5
国庫支出金	21,947	3,041	13.9
県支出金	15,016	575	3.8
財産収入	1,425	631	44.3
寄附金	10,501	1,419	13.5
繰入金	47,919	2	0.0
繰越金	19,345	19,428	100.4
諸収入	25,168	616	2.4
村債	53,350	0	0.0
合計	371,547	144,031	38.8

項目	予算額	支出済額	支出率 (%)
議会費	3,530	1,535	43.5
総務費	128,818	30,834	23.9
民生費	59,030	21,584	36.6
衛生費	27,245	10,587	38.9
農林水産業費	29,490	10,013	34.0
商工費	8,494	2,641	31.1
土木費	39,476	7,744	19.6
消防費	9,328	1,475	15.8
教育費	27,513	11,142	40.5
災害復旧費	8,589	2,691	31.3
公債費	17,149	8,795	51.3
諸支出金	12,235	1,395	11.4
予備費	650	0	0.0
合計	371,547	110,436	29.7

※現計予算額には前年度からの繰越額を含む。
※四捨五入の関係で率に多少のずれがあります。

1. 予算の執行状況

(単位:万円)

	予算額	歳入		歳出	
		収入済額		支出済額	
		9月30日現在高	収入率 (%)	9月30日現在高	支出率 (%)
一般会計	371,547	144,031	38.8	110,436	29.7
国民健康保険特別会計	32,748	12,215	37.3	10,115	30.9
介護保険特別会計	49,128	20,409	41.5	17,186	35.0
後期高齢者医療特別会計	5,590	1,583	28.3	1,576	28.2
宅地造成事業特別会計	3,000	742	24.7	658	21.9
計	462,013	178,980	38.7	139,971	30.3

令和7年度 上半期予算執行状況

2. 財産、地方債および一時借入金

(1) 公有財産

(行政財産)

① 土地および建物

(単位:㎡)

区 分	土地 (地債)	建 物		
		木造 (延面積)	非木造 (延面積)	計
		9月30日現在 現在高	9月30日現在 現在高	9月30日現在 現在高
本庁舎(旧)	3,743	0	0	0
本庁舎(新)	10,114	0	2,410	2,410
消防センター	0	0	280	280
老人憩の家	0	0	319	319
公民館	0	0	443	443
保健センター	0	0	406	406
生活改善センター	0	257	0	257
農業総合振興センター	685	0	1,082	1,082
多目的研修集会施設	701	144	153	297
学 校	15,442	144	5,025	5,169
西ノハナ運動施設	7,914	0	1,160	1,160
子育て拠点施設	0	143	0	143
育 育 所	4,077	0	831	831
休 憩 所	500	0	0	0
リサイクルセンター	1,018	0	120	120
消防センター	3,253	63	735	798
防 火 水 槽	2,066	0	0	0
ロ ッ ク ハ ウ ス	0	0	0	0
ふれあいグラウンドクラブハウス	0	37	0	37
看 視 舎	0	0	60	60
ヒルトップハウス	0	0	338	338
大川原観光農園管理棟	0	0	200	200
府能発電所資料館	0	90	0	90
公衆便所(徳円寺)	0	0	27	27
公衆便所(高原広場)	0	0	40	40
公衆便所(ヒルトップハウス)	0	0	19	19
公衆便所(観光農園)	0	0	44	44
公衆便所(嵯峨老人憩の家)	0	0	20	20
公衆便所(高橋地区汚水処理施設)	0	17	0	17
村 営 住 宅	1,426	0	283	283
上 中 辺 住 宅	725	0	355	355
中央運動公園	44,485	15	226	241
キャンプ場避難所	0	0	30	30
有害捕獲鳥獣処理施設	0	0	32	32
新府能発電所	0	0	45	45
食業工房さなごうち	0	0	391	391
一ノ瀬コミュニティ施設	495	0	0	0
倉 庫	631	191	0	191
根 郷 駐 車 場	356	0	0	0
多目的地域交流施設	1,586	0	968	968
中央ヘリポート	1,694	0	0	0
山林(放牧場)	655,660	0	0	0
合 計	756,571	1,101	16,042	17,143

(普通財産)

① 土地および建物

(単位:㎡)

区 分	土地 (地債)	建 物		
		木造 (延面積)	非木造 (延面積)	計
		9月30日現在 現在高	9月30日現在 現在高	9月30日現在 現在高
教 員 住 宅	0	0	160	160
高 原 広 場	2,819	0	0	0
山林(放牧場)	922,007	0	0	0
雑 種 地	495	0	0	0
そ の 他	16,966	0	0	0
合 計	942,287	0	160	160

(2)基金

① 土地開発基金

区 分		9月30日現在高
土 地	大黒地域広場	1,274㎡
	中尾谷公園	2,070㎡
	計	3,344㎡
預 金		7,089万円

② その他の基金

(単位:万円)

区 分	9月30日現在高
財 政 調 整 基 金	140,985
地 域 振 興 基 金	14,742
減 債 基 金	94,362
ふるさと創生基金	40,710
中山間ふるさと水と土保全基金	1,045
残土処理場運営基金	656
公共施設等総合管理基金	21,364
応 援 基 金	30,623
環 境 基 金	5,520
小水力発電施設等運営基金	2,181
国民健康保険財政調整基金	7,677
介護保険支払準備基金	7,711
合 計	367,576

(3) 地方債残高

令和7年9月30日の事業別現在高および令和7年度の元利償還金は次のとおりです。

(単位:万円)

事業名	地方債 現在高	元利償還金	
		元金	利子
一般単独事業債	36	72	1
一般公共事業債	1	2	0
辺地対策事業債	985	219	0
過疎対策事業債	110,595	10,777	504
義務教育施設整備事業債	275	50	0
災害復旧事業債(補助)	4,898	1,030	13
減税補てん債	15	21	0
減収補填債	158	10	0
臨時財政対策債	1,354	1,207	2
緊急防災・減災事業債	24,427	2,742	96
緊急自然災害防止対策事業債	1,360	0	12
一般補助施設整備事業債	1,532	613	0
合 計	145,636	16,743	628

(4) 一時借入金 0千円

徳島県林野火災アラート

- 林野火災が起こりやすい気象条件の時に発表されます -

- 1) 林野火災アラートは、林野火災が発生しやすい気象状況となった場合に2段階で発表するもので、県民に対して火の取り扱いの注意喚起を促し、林野火災を未然に防止することを目的とするものです。
- 2) 林野火災警戒アラートの発表は、次のとおりです。
・第1段階 林野火災警戒アラート ・第2段階 林野火災特別警戒アラート
- 3) 林野火災アラートの【発表基準】、および【とるべき行動】は、次のとおりです。

【発表基準】	【とるべき行動】
<p> 第1段階 林野火災警戒アラート</p> <p>①「乾燥注意報」発表 最小湿度が40%で実効湿度が60% ②「強風注意報」発表 平均風速12m/S ※一部の地域で両方基準に該当すれば、県内全域に発表</p>	<ul style="list-style-type: none">●火気を発見した場合は、直ちに消防へ通報●禁止例外となる「農業者等」は消防への事前届出の徹底●火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する
<p> 第2段階 林野火災特別警戒アラート</p> <p>「林野火災警戒アラート」が3日間継続した場合</p>	<ul style="list-style-type: none">●火気を発見した場合は、直ちに消防へ通報●屋外での火気の使用は、極力控えること

検察審査会ってどんなところ…

交通事故・詐欺など犯罪の被害にあったが、検察官がその被疑者を不起訴にした（裁判にかけなかった）ことに納得できない！

このような場合、まずは検察審査会に御相談ください。申立てや手続案内には、費用はかかりません（ただし、申立てには一定の要件が必要です）。

検察審査会では、検察官が事件を裁判にかけなかったことのよしあしを、選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が審査します。

お問い合わせは「徳島検察審査会事務局」まで（徳島地方裁判所内 電話 603-0160）

徳島新聞を未購読の人に 「広報佐那河内」を無料でお届けします

村では、村内にお住まいの徳島新聞未購読世帯を対象に「広報佐那河内」を無料でご家庭にお届けしています。

お近くに徳島新聞未購読世帯がいらっしゃる場合には、周知していただけると幸いです。

お届けを希望する人は、企画政策課までご連絡ください。

住宅防火 6つの対策

いのちを守る

毎年多く発生している火災、中でも一番多いのが私たちの生活している住宅です。

住宅火災の件数は全体の半数以上を占め多くの方が亡くなっています。

出火の原因を見てみると電気器具類、こんろ、たばこ、ストーブなど身近なものばかり。また、一年中で火災発生件数の多いのは1月から3月および12月。

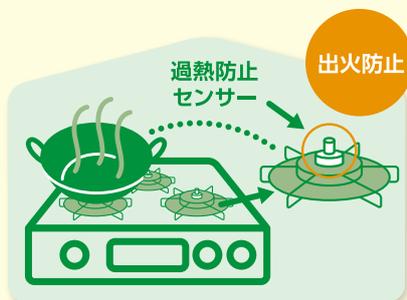
それなら自分で火災の発生を防げるのではないかと6つの対策を考えてみました。

これから寒くなる時季を迎え、暖房機器を使うことも多くなりますが火災予防を心掛け、あわただしい年末を乗り越えて、明るいお正月を迎えましょう。



6つの対策

引用：総務省消防庁



1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは**安全装置**の付いた機器を使用する



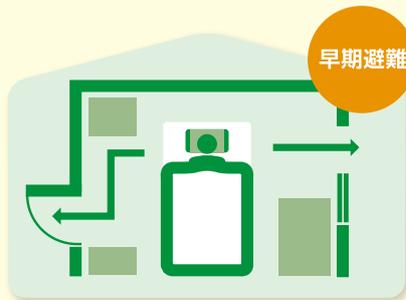
2 火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する



3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、**防火品**を使用する



4 火災を小さいうちに消すために、**消火器**などを設置し、使い方を確認しておく



5 お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し、備えておく



6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う

水道管の凍結にご注意を！

気温がマイナス4度以下（風あたりの強い所はマイナス1～2度）になると、水道管が凍結して水が出なくなったり、破裂することがあります。例年、寒さが厳しくなる12月から2月にかけて水道管の凍結・破損が多く発生しています。

事前にご家庭の水道管などを点検し、凍結破損による漏水事故を予防しましょう。

また、空き家にされている家屋についても対策をお願いします。

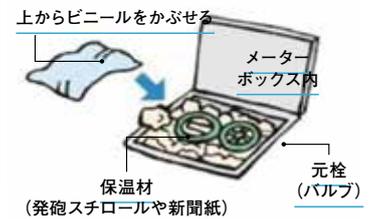
●凍りやすい水道管には必ず防寒を

- ・屋外で、風が直接吹きつける場所にある水道管
- ・北側の日陰にある水道管
- ・むき出しになっている水道管
- ・温水器のむき出しになっている配管部分 防寒対策は万全に！



●防寒のしかた

- ・保温材を巻きます。蛇口が破裂しやすいので、上まで完全に包んでください。
- ・身近なものとして毛布、布などでも代用できます。毛布や布で覆い、ひもでしばり、上からビニールなどを巻いて濡れないようにしてください。
- ・メーターボックスの中には、毛布や布きれなどを入れ、メーターボックスの上にダンボールなどをのせて保温してください。
- ・寝る前に、少量の水を流すと凍結しにくくなります。浴槽やバケツなどに貯めておき洗濯などにお使いください。



●水道が凍ってしまったら

- ・蛇口を開け、自然にとけるのを待つ。
- ・凍った部分にタオルをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけてとくす。
注いきなり熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂することがあります。
必ずぬるま湯で！



●凍結で水道管が破裂したら

- ・まず、破裂した部分を確認し、メーターボックス内の止水栓を閉めて水を止めます。
そして破裂した部分に布、テープなどをしっかり巻き、応急修理をしたあと修理を依頼してください。

●修理の依頼は

- ・宅地内の修理は指定工事事業者へ
- ・温水器の修理は購入先へ
- ・道路上（公道）は佐那河内村役場 産業環境課へ

【参考】 村内の指定工事事業者 ● 村の水道屋：電話 679-3153 ● 日下水道：電話 679-3151

お問い合わせ ● 産業環境課

年末年始のごみ収集について

追上駐車場での可燃ごみ、古紙などの収集は、12月23日(火)～12月24日(水)が令和7年最後の収集となります。

12月30日(火)～12月31日(水)は、廃棄物処理業者が休業のため収集は行いません。

令和8年最初の収集は1月6日(火)～1月7日(水)となります。

味噌づくり教室に参加しませんか？

しゃくなげ市で大人気の「さなごうち手づくり味噌」をみそ部のみなさんと一緒に作ってみませんか？

日 程 1月19日(月)～1月22日(休)の4日間 ※基本的に全日程に参加をお願いします。
 19日：米洗い（15：00～15：30）
 20日：米蒸し、発酵（8：30～12：00）
 21日：切り返し（9：00～10：00、14：00～15：30）
 22日：仕上げ（8：30～13：00）

場 所 佐那河内村農業振興センター加工室

参加費 1口/1,000円（味噌4kg、塩、大豆、こうじ菌代含む）

持ち物 米1.25kg、エプロン、三角巾

申し込み 産業環境課までお申し込みください。申し込み締め切り12月26日(金)



お問い合わせ ● 産業環境課

役場窓口からのお知らせとお願い【年末年始の窓口業務について】

12月27日(土)から1月4日(日)までの窓口業務はお休みさせていただきます。

この期間は、戸籍・住民票・印鑑証明・税証明など各種証明書の発行およびマイナンバーカードに関するお手続き（交付、電子証明書の発行など）はできません。

また、転入・転出など住民異動届の受付はできません。

なお、戸籍の届出は、閉庁時間外であっても、宿日直が受付します。ただし、閉庁期間は届書の審査ができないため、**1月5日(月)の窓口開庁日以降**に補記・訂正をお願いする場合がありますのでご了承ください。

閉庁期間中に婚姻届・養子縁組届など、戸籍届書の提出を予定されている人は、**できましたら12月26日(金)までに住民税務課戸籍係に一度ご相談ください。**



住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況の公表

住民基本台帳法第11条第3項、第11条の2第12項および住民基本台帳の一部の写しの閲覧および住民票の写し等の交付に関する省令第3条に基づき住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。※犯罪捜査等のための請求に係るものは、除きます。

■ 対象公表期間 令和6年11月1日～令和7年10月31日まで

閲覧日・申請者	請求事由	閲覧に係る住民の範囲
令和7年5月8日 自衛隊徳島地方協力本部	自衛官及び自衛官候補生の募集事務のため（根拠法令：自衛隊法第29条第1項及び35条）	出生の年月日が平成15年4月2日から平成16年4月1日までの男子及び女子及び平成19年4月2日から平成20年4月1日までの男子及び女子（日本人住民に限る。）
令和7年6月19日 株式会社ニュージェック <small>（委託元：国土交通省四国地方整備局那賀河川事務所）</small>	国土交通省四国地方整備局那賀河川事務所が実施するアンケート調査のため	18歳以上の個人
令和7年6月20日 パシフィックコンサルタンツ株式会社 <small>（委託元：国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所）</small>	吉野川水系の河川環境整備事業に関するアンケート調査のため	佐那河内村に居住する令和7年4月1日時点で18歳以上の日本国籍の男女

高樋保健センターの改修工事について

診療所開設に向けて高樋保健センター1階の改修工事を実施しています。工事期間中はご不便をおかけし申し訳ありませんが、ご理解・ご協力をお願いいたします。



● 工 期

令和7年11月4日(火)～令和8年3月頃

● 使用できない設備

・ 駐車場、正面玄関、館内トイレ、1階通路、館内階段は使用できません。

※1階は国道側の出入り口を使用し、2階は外階段から上がりベランダから出入りしてください。

※保健センター前駐車場の使用・通り抜けはできません。運動広場を駐車場として使用してください。

・ 工事期間中は火災報知器、公衆電話も使用できませんのでご注意ください。



お問い合わせ ● 健康福祉課

子ども等インフルエンザ予防接種費用助成事業 助成を受けられる人へ

佐那河内村ではインフルエンザの発症・重症化の予防や、子育て世代の経済的負担軽減などを目的に、次のとおり子どもおよび妊婦のインフルエンザ予防接種の費用を助成しています。

● 対 象 者 佐那河内村に住民登録していて、接種日に生後6か月から高校3年生相当年齢の子どもおよび妊婦

● 助成対象接種期間 令和7年10月1日(火)～令和8年1月15日(木)

● 助 成 額 等 助成額は予防接種にかかった費用の全額
助成回数は、13歳未満は2回まで、13歳以上および妊婦は1回とする

● 申請方法・申請期限 申請書兼請求書に必要事項を記入のうえ、予防接種を受けた日の領収書(原本)を添付し令和8年3月31日(火)までに健康福祉課まで提出してください。

● ワクチンの種類 不活化ワクチン(注射)
生ワクチン(経鼻・点鼻スプレー)



※令和7年9月26日付で対象者全員に本事業についての案内と申請書兼請求書を送付しています。
※期限を過ぎると助成できませんのでご注意ください。その他詳細については健康福祉課までお問い合わせください。

お問い合わせ ● 健康福祉課

「高齢者インフルエンザ予防接種」および 「新型コロナウイルス予防接種」の実施について

令和7年度の高齢者インフルエンザ予防接種および新型コロナウイルス予防接種を次のとおり実施します。なお、対象者には個別通知で案内文書や予診票などを送付します。

同時に2種類の予防接種をご案内していますので、予診票などのお間違えがないよう十分にご注意ください。

	高齢者インフルエンザ予防接種	新型コロナウイルス予防接種
接種期間	令和7年10月1日(水) ～令和8年1月15日(木)まで	令和7年10月1日(水)～ 令和8年3月31日(火)まで
接種費用	1,600円	4,000円
接種対象者	①接種日現在で65歳以上の人 ②接種日現在で60歳～65歳未満の人であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを持つ人(障がい等級1級またはそれに準じる人)	
接種回数	1回	
接種場所 接種方法	村が指定する医療機関での個別接種になります。(医療機関名簿は郵送します)	
申し込み方法	対象となる人へ必要書類を郵送しますので、村の指定する医療機関に予約をしていただき、接種期間内に接種してください。(※接種対象者②に該当する人は、健康福祉課高齢者予防接種係までご連絡ください。ご連絡いただいた後に必要書類を郵送します。)	
持参物	接種券・予診票・健康保険証・接種費用 <u>※2種類の接種券と予診票を送付します。ご希望の予防接種のものか十分にご確認のうえ、ご持参ください。</u>	
その他	高齢者インフルエンザ予防接種と新型コロナウイルス予防接種の同時接種やその他のワクチンとの同時接種は医師が特に必要と認めた場合に可能です。また、他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。	

お問い合わせ ● 健康福祉課

令和7年度 がん検診および特定健診のお知らせ

令和7年度のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。**受診をご希望される人は、事前予約が必要です。**各検診日程の申し込み期限までに、健康福祉課保健衛生係までお申し込みください。
ぜひ、この機会に受診してください。



●がん検診・特定健診日程および場所（集団健診）

検診日程	検診場所	受付時間
令和7年12月25日(木) 【申し込み期限：11月28日(金)】 <small>※申し込み期限以降も随時受け付けていますが、事前に問診票をお渡しできない場合や、一部受けられない検診もありますのでご了承ください。</small>	佐那河内村役場 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> <small>頸部・腹部エコー検査は、実施しないのでご注意ください。</small> </div>	8:30～11:00 子宮がん検診は 9:30～11:00

●がん検診内容および負担金（集団健診）

検診内容	対象者	負担金
胃がん検診 (バリウム検査)	40歳以上の村民 <small>※令和7年度に胃内視鏡検診を受診した人は受診できません。</small>	500円
肺がん検診	40歳以上の村民（65歳以上の人は結核検診を含みます）	100円
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウイルス検査	①令和7年度において満40歳となる村民（昭和60年4月1日～昭和61年3月31日生まれの人） ②平成14年度から令和6年度までの間に、肝炎ウイルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民（男性のみ）	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
(婦人科検診) 子宮がん検診	20歳以上の村民（女性のみ） <small>※2年に1回の受診が標準です。原則として、前年度に受診された人は、来年度に検診を受けていただくようお願いします。</small>	400円
(婦人科検診) 乳がん検診	40歳以上の村民（女性のみ） <small>※2年に1回の受診が標準です。原則として、前年度に受診された人は、来年度に検診を受けていただくようお願いします。</small>	1,000円

※生活保護受給者の人は、負担金は無料です。

※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できます。**村集団健診で特定健診を受診した場合に限り、特定健診のオプション検査として眼底検査・尿蛋白定量検査・推定食塩摂取量測定検査も受診できます。**（加入保険の種類を問わず、村民の人は無料でオプション検査を受診できます）
ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

【成人歯科健診および口腔がん検診について】

12月25日(木)の村内で行う検診と同時に、成人歯科健診および口腔がん検診を実施します。歯ブラシなど歯科用品もプレゼントしていますので、この機会にぜひ受診してください。

場所：佐那河内村役場 村民ホール

日時：12月25日(木) 8:30~12:00

費用：無料

内容：歯科医や歯科衛生士による歯科健診、歯科相談、口腔がん検診など

※予約・申込不要で、当日受付順にご案内します。



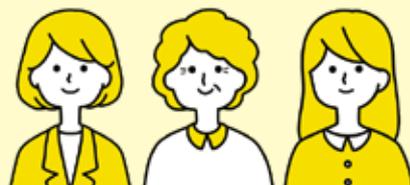
【胃内視鏡検診について】

胃内視鏡検診を指定医療機関（個別医療機関）において、令和7年6月1日(日)から令和8年2月28日(土)まで随時実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などを送付するため、事前に健康福祉課保健衛生係へお申し込み、お問い合わせください。

検診内容	対象者	負担金
胃内視鏡検診	50歳以上の村民 ※2年に1回の受診となります。前年度に胃内視鏡検診を受診された人は来年度に検診を受けていただくようお願いします。ご了承ください。	4,100円

お問い合わせ ● 健康福祉課

子宮頸がん検診・乳がん検診のお知らせ



徳島市内などの医療機関にて検診を実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などを送付するため、事前に健康福祉課保健衛生係までお申し込みください。

検診内容	対象者	検診医療機関	検診期間	負担金
子宮頸がん検診	20歳以上の村民	検診に必要な書類送付時に、検診可能な医療機関名簿を添付します。名簿をご確認の上、受診してください。	令和8年 3月末まで	1,200円
乳がん検診	40歳以上の村民			1,500円

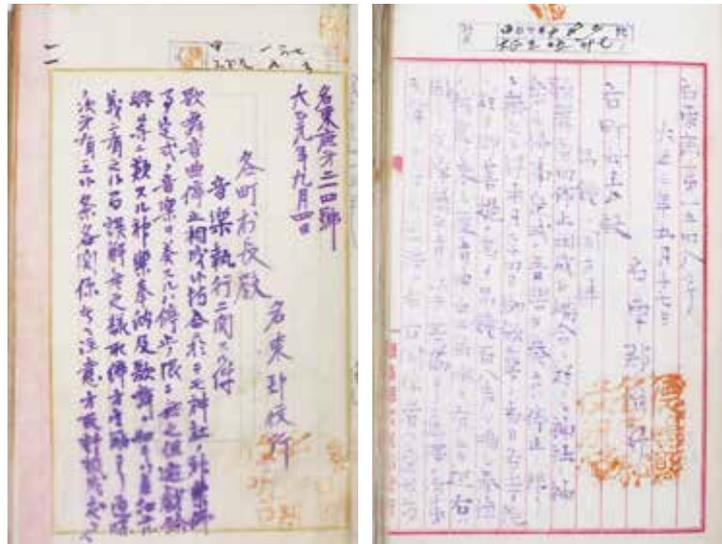
お問い合わせ ● 健康福祉課

佐那河内 史料散策 その27

明治45年(1912)7月30日、明治天皇が崩御されました。その年の秋、神社の例大祭などを前にした9月4日に名東郡役所から「音楽執行二関スル件」と題する通知がありました。それには、「神社ノ神楽仏事定式ノ音楽」は停止する必要はないが、「遊戯余興」に類する神楽奉納・歌舞は差し控えるように指示されています。

また、大正3年(1914)5月25日の「官報(号外)」には、「昨二十四日午前八時 斂葬当日殯宮祭ヲ行ハセラレタリ」と見えますが、それに先立つ5月17日にも名東郡役所から「吊鐘二関スル件」の通知があり、「神社ノ神楽及定式ノ音楽ヲ奏スルハ停止ノ限リニ無之候」とするのに加えて、菩提のために「吊鐘百八声ヲ鳴シ奉悼ノ誠意」を表すことを求めています。

近代になって初めての代替わりであり、地方においても細かな指示を必要としていたことが垣間見えます。



音楽執行二関スル件(大正元年) 吊鐘二関スル件(大正3年)

地域おこし協力隊

地域おこし協力隊の石山です。東日本では熊による人的被害が連日のように報道されています。四国では熊自体が少ないのですが、いつまでも対岸の火事とは言えないかもしれません。熊出没の背景には、ドングリなどの自然食料の不作や、集落に残る放任果樹が関係しているとも言われています。実際、柿の実を回収する自治体や、柿の木の伐採に補助金を出す自治体も出てきているようです。

佐那河内でも、6月のビワに始まり、すだち、栗、柿……実りが枝に残ったままの光景をあちこちで見かけます。のどかで「田舎の贅沢」を感じさせる風景なのですが、獣害の観点から見ると少し気になるところでもあります。現状、村では熊の被害がなく、サル被害も落ち着いてきていますが、将来どうなるかは分かりません。そこで今のうちに、村全体で放任果樹などの未利用資源の有効活用を見出し、木の持主にも村にもプラスになる仕組みを創れたら面白いのではないかと思います。放任果樹に限らず「もったいない資源」は村中に見当たります。それらを「地域の宝」に転換する事業をしていけたら、ワクワクしませんか。



(左) 村民体育祭、白熱しました。(右) 初夏に蒔いたフレンチマリーゴールドの種が約1,000倍に増え、自然の生命力と循環の神秘を感じました。

令和7年度 人権教育講演会を開催しました

11月15日(土)、佐那河内小中学校において人権教育講演会を開催しました。今回は、フリーアナウンサーとして全国で講演活動を行っている清水健さんをお迎えし、「大切な人の『想い』とともに」と題したお話をいただきました。

清水さんは、関西の情報番組で長年メインキャスターを務めてこられました。配偶者の奈緒さんを乳がんで亡くされた経験を機に、一般社団法人「清水健基金」を設立し、病気と向き合う家族の支援や講演活動に取り組んでおられます。

今回の講演では、病気と向き合われた日々のことや、生後112日で母親を亡くされた息子さんへの思いを交えながら、そばにいる人へどのように寄り添うことができるのかを、参加者一人ひとりに静かに問いかけながらお話されました。

清水さんは、「正しい答えはひとつではない。どんな言葉かけが正しいかも人によって違う。だからこそ、相手の立場に心を寄せ、想像することが大切です」と述べられ、会場の子どもたち、保護者、地域のみなさんなど、深い関心をもって耳を傾けていました。

講演後には、「自分だったらどう声をかけるか考えさせられた」「身近な人を大切にしたいと思った」といった感想が寄せられました。

本講演を通して、日々の生活の中で「人を思いやる気持ち」をあらためて見つめ直す機会となり、多くの気づきや学びを得る貴重な時間となりました。



★貸出ランキング★ (2025年4月～10月)

図書館だより
12月号

村立図書館では、4月～10月に、延べ509人、1,677冊の貸出がありました。その中から、貸出回数が多かった人気図書を発表します！ぜひ、借りるときの参考にしてみてください。



【一般図書】 ★=1位/●=2位

- ★『ブラック・ショーマンと名もなき町の殺人』
東野 圭吾/著 光文社
- ★『架空犯』東野 圭吾/著 幻冬舎
- ★『片付けてるのに片付かないので、東大卒の整理収納アドバイザーに頼んだら部屋が激変した』
米田 まりな/著 もなか/漫画 大和書房
- ★『ニチレイフーズの広報さんに教わる冷凍作りおきレシピ、これが正解です！』ニチレイフーズ/監修KADOKAWA
- ★『カフェ』阿部 暁子/著 講談社
- 『志麻さんのベストおかず 料理のきほん編』
タサン志麻/著 扶桑社
- 『うちの猫がまた変なことしてる。』
卯山 玉子/著 KADOKAWA
- 『子どもと食べたいレンチン作りおき 1歳半～5歳』
中村 美穂/著 世界文化ブックス
- 『結局、これしか作らない！短いレシピ あすけん公式』
あすけん/著 道江 美貴子/監修 ワニブックス
- 『藍を継ぐ海』伊与原 新/著 新潮社
- 『人魚が逃げた』青山 美智子/著 PHP研究所
- 『野菜ソムリエさやが教える超かんたん！重ねて煮るだけレシピ』さや/著 飛鳥新社

【児童図書】 ★=1位/●=2位

- ★『妖怪最強王図鑑』
多田 克己/監修 なんば きび/イラスト 学研プラス
- ★『でるでる！おばけちゃん』
ひらぎ みつえ/作 ほるぷ出版
- ★『水中最強王図鑑』
G. Masukawa/監修 なんば きび/イラスト 出版者学研プラス
- ★『パンどろぼうとりんごかめん』
柴田 ケイコ/作 KADOKAWA
- 『ポケモンバルデア図鑑 オールカラー』
小学館
- 『絵本はたらく細胞 ばいきんvs. 白血球たちの大血戦！』
清水 茜/原作 牧村 久美/作 講談社
- 『絵本はたらく細胞6 おなかのなかで乳酸菌が大活躍！』
清水 茜/原作 牧村 久美/作 講談社
- 『ポケモンをさがせ！サン&ムーン』
吉野 恵美子/絵 小学館
- 『つかめ！理科ガマン8「昆虫のふしぎ」を探れ！編』
シン テフン/作 ナ スンフン/まんが 呉 華順/訳 マガジンハウス
- 『ともだち』
リンダ・サラ/作 ベンジー・デイヴィス/絵 しらい すみこ/訳
ひさかたチャイルド

※登録番号順



年末年始の交通安全県民運動実施中!

期間：12月10日(水)～1月10日(土)

運動重点

- 安全・安心が体感できるゆとり運転の励行
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 飲酒運転などの悪質・危険な運転の根絶
- 高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用確保とヘルメット着用の促進



国際電話番号による 特殊詐欺が急増中!!

+1や+44など+から始まる番号、例えば
+1312345678とか+44698765492

このような表示の電話には出ない、かけ直さないように、ご注意ください。

少しでも怪しいと思ったらまず**電話を切る**そして次のお問い合わせ先へ相談を。

■お問い合わせ

消費者ホットライン 188

警察相談専用電話 #9110

佐那河内村 地域の安全を守る会の活動

11月10日(月) コンビニでの防犯活動 山本喜彦さん・藤本忠さん



.....
パトカーなどで村内を巡回していますのでお気軽にお声をお掛けください。また電話での連絡は、徳島中央警察署(電話624-0110) 経由で駐在所に転送されます。*緊急の場合は110番通報をお願いします。[駐在所:渡辺 孝]

お子さまの教育資金を 「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート!

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

ご融資額	お子さま1人あたり350万円以内
金利	年3.15%固定金利 ※「母子家庭」、「父子家庭」、「交通遺児家庭」、「世帯年収200万円(所得132万円)以内の人」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の人」は年3.15%(令和7年11月1日現在)
ご返済期間	20年以内
お使いみち	入学金、授業料、教科書代、塾代、自宅外通学に必要な住居費用など
ご返済方法	毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)
保証	(公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

詳しくは、HP(「国の教育ローン」で検索)または教育ローンコールセンター(0570-008656(ナビダイヤル)または(03)5321-8656)までお問い合わせください。

**スポーツ
クラブ
だより**

さなごうち

● **グラウンドゴルフ親睦大会で快挙！**

爽やかな秋晴れの中、11月8日(出)に「第36回 佐那河内村・徳島市親睦大会」が開催されました。阿南市・鳴門市からも含め、255人が参加しました。

女性の部では、野本豊子さんが第3位に入賞。男性の部でも、小谷洋二さん・長尾信一さん・堀本安夫さんの3人がそろって20位以内に入り、佐那河内勢が大健闘しました。

会場では毎回、しゃくなげ市による村の特産品、新鮮野菜、もち・赤飯などの加工品が販売され、参加者のみなさんから「楽しみの一つ」と大好評。大会賞品にも佐那河内の特産品が提供されており、村のPRにもつながっています。



【佐那河内グラウンドゴルフクラブでは、参加者を随時募集中！】

年齢に関係なく、誰でもすぐに始められるスポーツです。健康づくりや仲間づくりに、ぜひ気軽に参加してみませんか？

練習は毎週月、水、金、南浦テニスコートで開催。見学、体験も大歓迎！お問い合わせはさなごうちスポーツクラブ事務局まで。

1月 **教室カレンダー** 状況により中止になる可能性があります。

村民体育館

卓球
19:30~21:00

バトミントン
20:00~22:00*

中央運動公園グラウンド

サッカースクール
17:15~18:15

*印の種目は活動費が必要です。

- 参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申し込み・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- 日程は変更する場合があります。
- 状況により会場を変更する場合があります。
- 状況により中止になる可能性があります。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

お問い合わせ ● さなごうちスポーツクラブ事務局 電話：679-2855

令和7年度徳島県委託事業 **アクティブシニア「介護助手」交流会**

概ね60歳以上の現在活躍中の介護助手のみなさんと、介護助手に興味がある人を対象とした交流会を開催します！現役介護助手から、やりがいなどのお話を直接聞ける機会です！ぜひ、交流を深め、住み慣れた地域で介護助手として働いてみませんか。また、口腔ケアの基礎知識を学ぶ「オーラルフレイルと口腔体操」の講座も開催しますのでぜひご参加ください。



- **対象** 現役介護助手の人、介護助手に興味がある人（無資格・未経験・シニアOK）
- **日程** 令和8年1月22日(休) 13:30～15:45（申込期限：1月15日(休)）
- **会場** イオンモール徳島（4階イオンホール）
- **内容** オーラルフレイルと口腔体操（加藤高英先生）、介護助手交流会
- **参加費** 無料
- **定員** 各会場30人（先着順）

「介護助手」ホームページはコチラ→



お問い合わせ・お申し込み ● 徳島県社会福祉協議会福祉人材センター 電話：625-2040



10/28(火) 老人クラブ連合会 一日行楽

老人クラブ連合会の会員60人が秋の一日行楽に出かけました。

最初の訪問先の大塚製薬株式会社 徳島ワジキ工場ではカロリーメイトの製造工程を見学しました。午後からはお松大権現を訪れ、住職さんの説明を聞きながら歴史に触れました。最後にあいさい広場にて地元特産物等の買い物を楽しみ、和やかで笑顔あふれるひとときを過ごしました。



11/13(木)・11/14(金) 剪定講習会

黒川造園から講師をお招きし、剪定講習会を開催しました。2日間で11人が参加し、安全な作業をする心構えや、剪定に使用する道具の説明を受講したあと、実技講習では講師の手元に注目しながら、一枝一枝の大切さを確認し、みなさん熱心に受講されました。



11/20(木) 老人クラブ連合会 健康ウォーキング大会

佐那河内村老人クラブ連合会の健康づくり事業の一環として、健康ウォーキング大会を開催し、会員41人が参加しました。今年度は嵯峨地区で開催し、秋の景色や農作物を見ながら多目的地域交流施設から阿波秩父観音霊場3番札所（通称おわんさん）まで歩き、同施設へ戻るコースを歩きました。

札所では、宝蔵寺住職の久米秀海さんと睦会の中河重一さんから由来や歴史などについて説明を受け、施設へ戻ってからは、渡辺駐在所長より特殊詐欺・交通安全の講話がありました。道中では、駐在所長と地域の安全を守る会の西村会長、日下理事が道中の安全を見守り、無事に移動することができました。ご協力いただいたみなさま、ありがとうございました。



善意銀行だより

● 橘 公司様 …… 金一封

預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意による預託金を活用し、地域社会福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

受賞おめでとうございます

村内における社会福祉推進の功績が認められ、日本赤十字社から、長尾久代さん、島津福枝さんが、徳島県社会福祉協議会から、黒石智子さん、藤昌代さん、鈴木恵子さん、近藤昌子さん、梶本義則さんが表彰を受けられました。

長年にわたる活躍、ご協力に感謝申し上げます。

(順不同敬称略)

日本赤十字社業務功労表彰者

支部長感謝状(金枠) / 長尾 久代
支部長感謝状(銀枠) / 島津 福枝

徳島県社会福祉大会表彰者

大会長表彰(徳島県社会福祉協議会会長表彰)

ボランティア功労者 / 黒石 智子・藤 昌代・鈴木 恵子
自立生活の模範となる者 / 近藤 昌子・梶本 義則

作業料金の改定について(ご案内)

佐那河内村シルバー人材センター

佐那河内村シルバー人材センターでは、本年度の最低賃金引き上げに伴い、1月1日(木)から作業料金の改訂を行わせていただくこととなりました。

最低賃金引き上げに伴う改訂となりますので趣旨をご理解のうえ、引き続きシルバー人材センターをご利用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

■ 佐那河内村シルバー人材センター主な作業料金表

職 群	職 種	単 位	金 額	職 群	職 種	単 位	金 額	
農 作 業	田植え・稲刈り・農作業	1時間	1,070~1,250	そ の 他	※廃棄処分代(車代込み) 対象作業: 草刈り、 伐採作業、草むしり、竹林整備、庭木の剪定	軽トラック一杯	1,000	
	消毒(除草剤散布)	1時間	1,200		軽トラック	1 車	1,000	
	各 果樹収穫	1時間	1,050		家具・家庭用 品の運搬作業	1時間	1,070	
	各 果樹摘果	1時間	1,050		軽トラック	1 車	1,000	
	柑橘類の剪定	1時間	1,150		空き家の片付け	1時間	1,070	
	椎茸採取	1時間	1,050		家事援助(清掃・買い物など)	1時間	1,050~	
	各 出荷作業	1時間	1,070		各 種 使 用 料	草刈機(燃料含む)	1 日	2,000
	各 種の植え付け	1時間	1,050			軽トラック(燃料含む)	1 日	3,400
	各 肥料振り	1時間	1,070			チェーンソー(燃料含む)	1 日	2,000
耕耘作業	1時間	1,250	動力噴霧機(燃料含む)	1 日		2,000		
草刈り※廃棄処分は別料金が必要です	1時間	1,150~1,250	トラクター(燃料含む)	1時間		1,000		
屋 外 作 業	伐採作業※廃棄処分は別料金が必要です	1時間	1,350~1,450	2 ヶダンプ(燃料含む)	1 日	6,500		
	草むしり※廃棄処分は別料金が必要です	1時間	1,050	高所作業車(燃料含む)	1 日	7,830		
	竹林整備※廃棄処分は別料金が必要です	1時間	1,070	発電機(燃料含む)	1 日	2,000		
	交通整理	1時間	1,070					
	イベント等の会場設営	1時間	1,070					
技 能 作 業	土木作業	1時間	1,450					
	庭木の剪定※廃棄処分は別料金が必要です	1時間	1,350					
	大工作業	1時間	1,450					
	障子貼り	1 枚	1,350					
	バスの運転(送迎)	1時間	1,450					

※ 色の部分が料金改定となっています。

人材センターの会員に登録しませんか

会員募集中!

毎日受付を行っていますので、シルバー人材センターへ直接お越しください。
電話でお問い合わせいただいても結構です。

- センターでは、おおむね60歳以上の健康で働く意思のある会員を募集しています。
- 会員として登録し、その技術・知識・経験を活かして仕事をしませんか。会員が働いた仕事量に応じて「配分金(報酬)」を得ることができます。
- 仕事や収入の保証はありませんが、各人の希望と能力に応じた働き方ができます。



【お問い合わせ】 社会福祉協議会内 村シルバー人材センター



■ 移住交流体験ツアーを開催しました！



11月2日(日)・3日(月・祝)に、1泊2日で移住交流体験ツアーを開催し、大阪、兵庫、神奈川から3組、5人の参加者がありました。佐那河内村の雰囲気や気候を感じていただくため、村のお店やキウイフルーツオーナー園を案内し、陶芸体験や先輩移住者、村民との交流、キウイ・みかんの収穫体験を行いました。またカトレア会の手作りランチを味わっていただき、嵯峨のお祭りを見学してもらいました。



交流会の様子



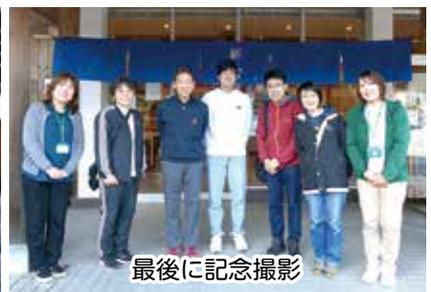
早生みかんの収穫体験の様子



カトレア会の手作りランチの様子



嵯峨のお祭りの様子



最後に記念撮影

移住を検討している人に、多目的施設や民泊施設「青家」を利用して佐那河内村での移住体験、先輩移住者や村民との交流を深め、移住へのイメージを作りやすくするために開催しました。参加された人は、「小さな村は閉鎖的というイメージがあったが、佐那河内村はそんな感じはしなかった」、「村のみなさんが温かった」、「果樹を育てる工夫や大変さがわかった」、「子どもがのびのびと暮らし、感受性豊かに育ちそう」など、たくさんの感想をいただきました。今後も佐那河内村を知ってもらうために続けていこうと思います。

■ 新家で落語が開催されました！



11月23日(日)に地域交流拠点「新家」にて、落語が開催されました！

今回は、徳島落語研究会のふなき家小びん太さんと瓦亭古事記さんが来てくれて、独特の語り口で観客のみなさまをおおいに笑わせてくれました。

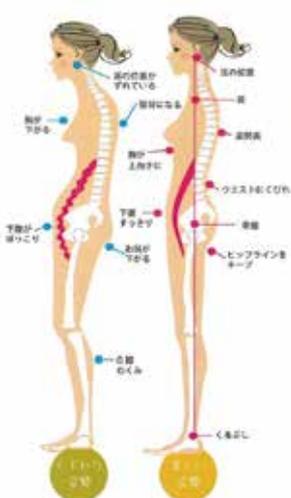
落語は日本の伝統芸能の一つであり、大衆文化の中でも特に高い評価を得ています。落語の最大の魅力は、その笑いです。演者が巧みな話術で聴衆を笑わせることができるため、ストレスを軽減し、リラックスさせる効果があります。



■ 新家でカイロプラクティック！

地域交流拠点「新家」では、月に1回、カイロプラクターの人にお越しいただき、頭痛・肩こり・腰痛・便秘・冷え性などのお悩みや日頃の健康維持のための施術を行っています。身体の歪みからおこるあらゆる不調にぜひカイロプラクティックをご利用ください。

日曜は別所さん、平日は松下さんと中村さんが担当しています。



別所

090-6882-1566



松下

090-8690-7967



中村

080-1707-7913



佐那河内村地域包括支援センターだより

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体と頭を動かして交流を楽しみましょう。みなさまの参加をお待ちしています。

日 時	教室名	会 場
12月15日(月) 13:30~15:30	いきいき体操教室	農振センター
12月16日(火) 10:00~13:00	健康料理教室	農振センター
令和8年		
1月 9日(金) 10:00~11:00	脳若トレーニング教室	農振センター
1月16日(金) 13:30~15:30	音楽介護予防教室	農振センター

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内 ■ 電話：679-3383

第117回

読み合い朗読会「伝えたい村の話」佐那河内村史から

- 先月、老人クラブにて年に1回の健康ウォーキングがありました。佐那河内村の史跡に徒步行脚です。この度は嵯峨地区の「阿波秩父観音霊場3番札所」通称おわんさんです。江戸時代に徳島城下の亀吉さんが悪い夢をみて、災いが起こらないようにと開かれたそうです。34ヶ所霊場があります。嵯峨地区の3常会の人々が代わる代わる毎日お茶と白米を供えています。花壇の手入れや草刈りもされて静かで穏やかな所です。お堂の中には「座像の正観音菩薩様」と「弘法大師様」。外には石の(子安延命)地蔵様が。板碑もあって、昔の牛馬の供養塔かもしれません。
- 昨年は根郷の「おわんさん」に行きました。その時は、お堂の中の仏様は垂幕で見えなかったのですが、「立像の正観世音菩薩様」「阿弥陀様」「弘法大師様」「不動明王様」だそうです。遠い昔は安寿様が護られていたのでしょうか。
- さて、先月はペットボトルを載せました。かかる費用が抜け

ていました。ほぼ180万円くらいです。集めたペットボトルを保管して圧縮機にかけて塊にして保管。それを大手のリサイクル業者が運搬します。倉庫の提供に圧縮作業。村外の倉庫代は高く、佐那河内だから出来る金額でしょう。ペットボトルの一生は、作られて飲まれて廃棄されて集められてリサイクルや燃料にされて、時にはゴミとなって地球を汚して、どれだけCO₂が排出されるのでしょうか。紙パックや缶やマイボトルで地球を大切にしたいと思うのです。

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子

古いけれど新しい感動の本です。ぜひ一緒に読みましょう。

次回の開催

第118回 1月12日(月・祝) 19:30~20:30
場所 役場 多目的スペース
お問い合わせ:鈴木(090-2156-7935)

さなごちの俳句 GOING SANAGOCHI

石南ひまわり句会

九月十七日 佐那河内村農振センター

水を打つ地球が変わらないように

山田サキシロー

扇風機二台回して夜の仕事

西尾 武義

薄墨と呼ばれし柿は小振なる

安喜 律子

名月やマンモス施設照らし出す

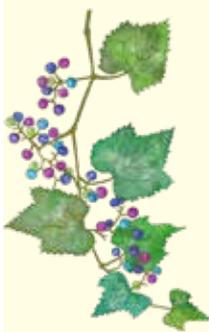
坂田 小夜

夜もすがら気になる風雨台風禍

丸野 幸枝

野葡萄の種を取っては皿入れて

高橋 仁美



月	日	行事名	場所	時間	持参物
12月	16日(火)	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00~翌11:00	
		健康料理教室 対象者：健康づくりに関心のある人	農振センター 1階 大会議室	10:00~13:00	材料費200円・お米1合・ エプロン・三角巾・マスク
	19日(金)	健康づくりチャレンジ教室 対象者：特定健診で血圧や血糖が少し高めな人	農振センター 2階 大和室	19:30~21:00	運動しやすい服装・ 飲み物など
	23日(火)	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00~翌11:00	
	26日(金)	健康づくりチャレンジ教室 対象者：特定健診で血圧や血糖が少し高めな人	農振センター 1階 大会議室	19:30~21:00	運動しやすい服装・ 飲み物など
	28日(日) ~ 30日(火)	歳末特別警戒	各消防団詰所	19:30~21:30	
1月	2日(金)	二十歳のつどい記念式典	役場 村民ホール		
	6日(火)	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00~翌11:00	
	9日(金)	脳若トレーニング教室 対象者：65歳以上の人	農振センター 1階 大会議室	10:00~11:00	
		健康づくりチャレンジ教室 対象者：特定健診で血圧や血糖が少し高めな人	農振センター 1階 大会議室	19:30~21:00	運動しやすい服装・ 飲み物など
	11日(日)	令和8年消防団出初式	村民体育館	10:00~11:00	
	13日(火)	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00~翌11:00	
心配ごと相談・行政相談・ 人権擁護相談・特別（法律）相談		役場 相談室 3	9:00~12:00		

人のうごき (敬称略)

個人情報に関する内容のため削除しています

住民基本台帳登録数

令和7年11月末現在

[人口] 2,062人 (-2)
[男] 1,008人 (-1)
[女] 1,054人 (-1)
[世帯数] 938 (+1)

※()前月比

有害鳥獣防除 害虫駆除

徳島住研サービス

有害鳥獣防除対策



- 駆逐、追い出し、侵入防止網
- フン尿清掃、殺虫、防鼠、消臭
- 被害箇所復旧、リフォーム

※ 飼育は要相談

スズメバチ駆除

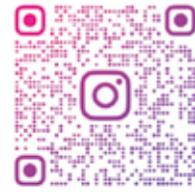


- 蜂の駆除、巣の撤去
- 緊急駆けつけサービス

シロアリ・ゴキブリ・ネズミ・ハト・ハクビシン・コウモリのご相談承ります
調査・見積無料 お気軽にお問合せ下さい!!
 ☎088-635-5708/090-8698-6070(直通)



▲村ホームページ



@SANAGOCHISON_OFFICIAL
Instagram



企業・個人事業者のみなさま



広報佐那河内・HPの

広告主 募集中

健康づくりの会(食生活改善推進委員)のおすすめレシピ

No.177 煮りんごのヨーグルトかけ



材料(4人分)

りんご…………… 1個

砂糖…………… 大さじ1

レモン汁…………… 小さじ2

水…………… 大さじ4

みかん缶…………… 40g

ヨーグルト…………… 大さじ4

キウイフルーツ…………… 1/2個

作り方

- ①りんごは皮を剥いて芯を除き、1人3切れになるようにくし形に切る。
- ②鍋にりんごを並べ、上から砂糖・レモン汁水を入れて中火で、蓋をして柔らかく煮て冷ます。
- ③皿にりんごをのせ、みかん缶といちよう切りにしたキウイフルーツを添え、ヨーグルトをかける。

ポイント

- ・りんごを煮るときはあまり触らず、盛り付ける前は十分に冷ましてから盛り付けを行ってください。

栄養成分	エネルギー	54kcal	タンパク質	0.7g
	脂質	0.4g	炭水化物	11.1g
	食塩相当量	0.0g		

各課直通電話番号

総務課 679-2113	産業環境課 679-2115	議会事務局 679-2152	健康福祉課 679-2971
企画政策課 679-2973	住民税務課 679-2114	保育所 679-2217	建設課 679-2970
教育委員会 679-2817	消防センター 679-2136	救急要請 679-3999	